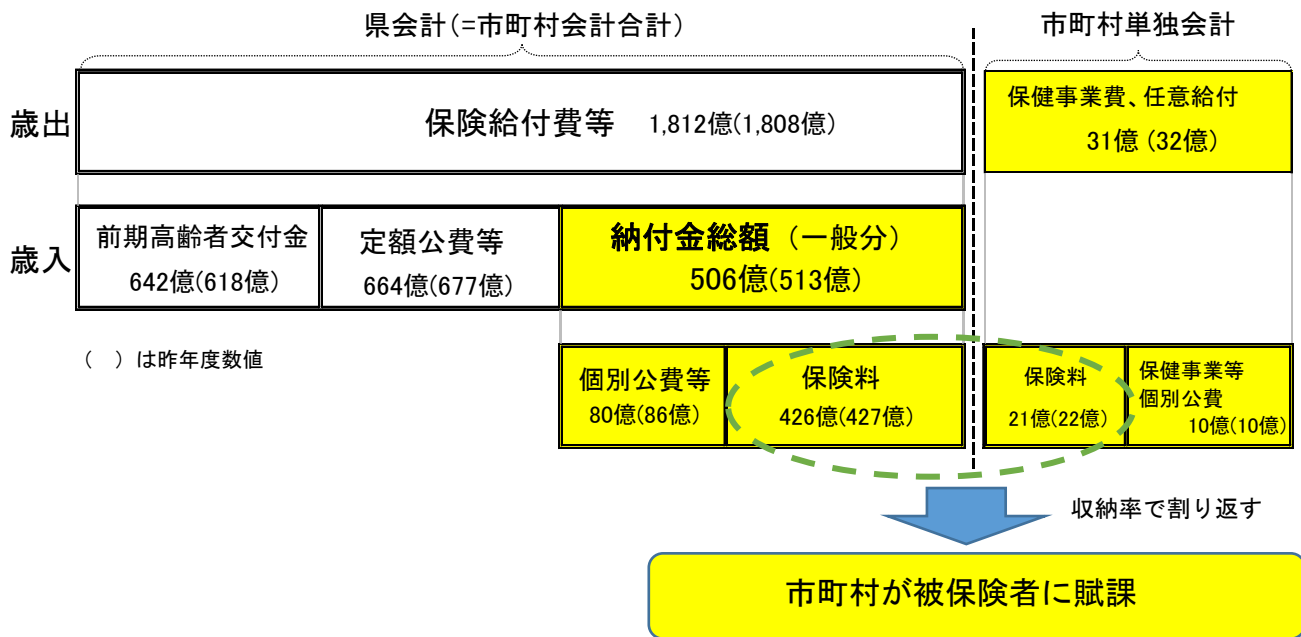


# 令和5年度国民健康保険事業費納付金等の算定結果について

健康増進課  
国民健康保健室

## 1. 納付金額

### (1) 県全体の納付金総額（一般分※1）の状況



※1 一般分と退職被保険者分は区分経理し、別々に納付金額を算定しており、退職分の算定結果は約 240 万円。

### (2) 県平均の一人当たり納付金額（※2）（一般分）の状況

R 5 (a)	R 4 (b)	対前年比(a/b)
126,635 円	123,305 円	102.7%

※2 医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合算額

### (3) 県全体の納付金額（一般分）のR4との比較について

少子高齢化や団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行などに伴い、歳出について、医療分が減少となる一方、後期高齢者支援金分が増加となり、保険給付費等の全体では増加を見込んでいる。

歳入では、前期高齢者交付金が、前々年度（R3）の精算により増加となり、定額公費及び決算剰余金が減少となったが、県全体の納付金額の総額も、R4と比較して医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分合わせて約7億円の減少となっている。

#### (4) 激変緩和措置の状況

- ① 措置基準：納付金額がH28と比較して一定割合23.43%以上増加
- ② 激変緩和対象市町村数：5村〔王滝村、平谷村、根羽村、売木村、天龍村〕(R4:5村)
- ③ 激変緩和措置に要した総額：約10,675千円(対前年2.4%増)

#### (5) 決算剰余金の活用

活用可能な剰余金約52.7億円のうち、約51.2億円を納付金の減算に使用し、残り約1.5億円は「国保運営方針」の趣旨に沿って納付金の年度間の平準化に活用するため、県の財政安定化基金(財政調整事業)に積み立てることとした。

#### (6) 市町村別の納付金額(一般分)

別紙1のとおり

#### (7) 二次医療圏の医療費指数の反映(別紙2参照)

「長野県における国民健康保険運営の中期的改革方針」に則り、各市町村の医療費指数を当該市町村が属する二次医療圏の医療費指数に2/6近づけた(上小・松本・長野圏域を除く)。

(なお、この結果、納付金が増加した市町村については、増加率の平均を超える部分を、予算の範囲内において県繰入金で補填する。)

## 2. 標準保険料率

### (1) 都道府県標準保険料率(※3)

長野県	所得割率(%)			均等割額(円)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
	6.29	2.77	2.35	38,275	16,312	17,218

※3 都道府県間の保険料水準の比較を行うための保険料率であり、全国統一の算定基準(2方式(所得割・均等割))で算出

### (2) 市町村標準保険料率(※4)

各市町村に個別に通知。

※4 市町村間の保険料水準の比較を行うための保険料率であり、県内統一の算定基準(3方式(所得割・均等割・平等割))で算出

## 3. 今後の市町村における保険料率の検討

市町村においては、市町村別の納付金額や市町村標準保険料率等の算定結果を参考に、基金等の活用も含め、これまでの保険料率を踏まえて、保険料を決定する。

令和5年度市町村別納付金額一覧（一般被保険者分）

別紙1

（単位：円）

No	市町村名	令和5年度 納付金額	1人当たり納付金額			No	市町村名	令和5年度 納付金額	1人当たり納付金額		
			R4	R5	対 前年比				R4	R5	対 前年比
1	長野市	8,193,710,729	122,375	125,667	102.69%	40	木曾町	240,911,613	118,448	119,737	101.09%
2	松本市	5,915,336,800	133,338	136,644	102.48%	41	上松町	85,168,241	102,340	110,322	107.80%
3	上田市	3,650,815,793	122,116	126,134	103.29%	42	南木曾町	89,227,391	111,952	116,030	103.64%
4	岡谷市	1,022,442,468	125,791	127,090	101.03%	43	木祖村	80,091,065	126,116	134,381	106.55%
5	飯田市	2,239,231,832	119,256	123,048	103.18%	44	王滝村	15,099,720	93,504	99,340	106.24%
6	諏訪市	1,147,387,892	131,882	133,900	101.53%	45	大桑村	78,227,772	118,910	122,807	103.28%
7	須坂市	1,279,000,497	123,068	128,698	104.57%	46	筑北村	122,361,014	117,777	120,316	102.16%
8	小諸市	1,053,410,622	112,941	116,104	102.80%	47	麻績村	59,627,093	108,800	104,977	96.49%
9	伊那市	1,581,475,489	124,534	126,074	101.24%	48	生坂村	50,972,034	115,530	113,020	97.83%
10	駒ヶ根市	697,085,263	119,398	120,959	101.31%	49	山形村	298,443,096	142,669	146,655	102.79%
11	中野市	1,332,165,408	134,127	134,725	100.45%	50	朝日村	151,994,978	130,186	138,682	106.53%
12	大町市	654,101,625	114,709	117,877	102.76%	51	安曇野市	2,399,080,769	123,345	126,875	102.86%
13	飯山市	507,989,499	112,734	113,441	100.63%	52	池田町	241,150,510	117,853	121,916	103.45%
14	茅野市	1,342,171,028	125,315	128,659	102.67%	53	松川村	228,413,723	120,281	121,561	101.06%
15	塩尻市	1,698,289,970	132,807	132,606	99.85%	54	白馬村	297,865,978	105,988	108,631	102.49%
16	千曲市	1,269,037,019	118,119	122,081	103.36%	55	小谷村	92,416,371	100,780	112,978	112.10%
17	佐久市	2,349,262,788	117,882	121,409	102.99%	56	松川町	319,991,153	108,102	111,924	103.54%
18	佐久穂町	306,724,518	115,528	119,861	103.75%	57	高森町	293,407,458	122,787	124,748	101.60%
19	小海町	146,307,212	125,884	133,614	106.14%	58	阿南町	105,351,653	117,598	125,568	106.78%
20	川上村	455,817,655	153,794	162,097	105.40%	59	阿智村	131,517,788	105,500	111,645	105.82%
21	南牧村	234,608,693	142,994	153,943	107.66%	60	平谷村	11,891,390	122,781	130,675	106.43%
22	南相木村	45,888,894	146,478	151,950	103.74%	61	根羽村	20,969,737	97,768	103,299	105.66%
23	北相木村	25,235,753	141,866	137,151	96.68%	62	下條村	78,272,881	100,295	111,818	111.49%
24	軽井沢町	773,745,147	132,467	137,530	103.82%	63	売木村	11,845,139	89,036	91,116	102.34%
25	御代田町	450,492,553	127,390	129,044	101.30%	64	天龍村	25,871,919	115,882	123,789	106.82%
26	立科町	191,680,744	115,857	115,470	99.67%	65	泰阜村	31,788,929	104,729	109,240	104.31%
27	長和町	177,459,673	116,200	122,640	105.54%	66	喬木村	133,031,342	109,992	112,074	101.89%
28	東御市	762,823,332	118,291	122,660	103.69%	67	豊丘村	152,453,893	105,660	114,800	108.65%
29	青木村	130,140,484	127,220	135,704	106.67%	68	大鹿村	30,387,298	92,734	92,363	99.60%
30	坂城町	336,915,668	125,612	127,959	101.87%	69	小布施町	322,340,639	124,076	131,783	106.21%
31	下諏訪町	439,731,980	119,787	124,641	104.05%	70	高山村	202,414,203	125,073	129,173	103.28%
32	富士見町	396,438,357	120,630	125,774	104.26%	71	山ノ内町	408,887,610	126,337	129,068	102.16%
33	原村	271,342,367	120,501	125,043	103.77%	72	木島平村	129,736,348	112,600	123,206	109.42%
34	辰野町	417,496,795	113,815	115,746	101.70%	73	野沢温泉村	105,435,528	111,267	110,985	99.75%
35	箕輪町	533,637,308	124,234	123,270	99.22%	74	信濃町	259,885,116	116,596	121,385	104.11%
36	飯島町	228,531,790	118,023	121,819	103.22%	75	飯綱町	324,567,556	121,782	123,504	101.41%
37	南箕輪村	335,121,663	121,325	125,232	103.22%	76	小川村	61,580,041	120,889	118,880	98.34%
38	中川村	111,335,606	113,968	114,073	100.09%	77	栄村	51,543,914	118,585	113,533	95.74%
39	宮田村	182,722,473	118,380	123,545	104.36%		合計	50,631,336,290	123,305	126,635	102.70%

※1人当たり納付金額＝納付金総額÷当該年度被保険者数（推計値）

※医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合算額

令和5年度市町村別納付金額一覧（一般被保険者分）  
〔二次医療圏医療費指数に2/6近づけない場合との比較（1人当たり納付金額）〕

（単位：円）

No	市町村名	令和5年度 納付金額	1人当たり納付金額			No	市町村名	令和5年度 納付金額	1人当たり納付金額		
			R5 A	2/6近づけ なし B	比率 A/B				R5 A	2/6近づけ なし B	比率 A/B
1	岡谷市	1,022,442,468	127,090	128,131	99.19%	30	木曾町	240,911,613	119,737	120,228	99.59%
2	飯田市	2,239,231,832	123,048	123,686	99.48%	31	上松町	85,168,241	110,322	107,827	102.31%
3	諏訪市	1,147,387,892	133,900	135,596	98.75%	32	南木曾町	89,227,391	116,030	114,620	101.23%
4	小諸市	1,053,410,622	116,104	115,699	100.35%	33	木祖村	80,091,065	134,381	136,688	98.31%
5	伊那市	1,581,475,489	126,074	126,688	99.52%	34	王滝村	15,099,720	99,340	99,340	100.00%
6	駒ヶ根市	697,085,263	120,959	120,905	100.04%	35	大桑村	78,227,772	122,807	124,186	98.89%
7	中野市	1,332,165,408	134,725	135,251	99.61%	36	池田町	241,150,510	121,916	123,480	98.73%
8	大町市	654,101,625	117,877	119,492	98.65%	37	松川村	228,413,723	121,561	120,684	100.73%
9	飯山市	507,989,499	113,441	113,736	99.74%	38	白馬村	297,865,978	108,631	105,091	103.37%
10	茅野市	1,342,171,028	128,659	128,209	100.35%	39	小谷村	92,416,371	112,978	109,118	103.54%
11	佐久市	2,349,262,788	121,409	122,455	99.15%	40	松川町	319,991,153	111,924	109,006	102.68%
12	佐久穂町	306,724,518	119,861	120,442	99.52%	41	高森町	293,407,458	124,748	125,791	99.17%
13	小海町	146,307,212	133,614	133,006	100.46%	42	阿南町	105,351,653	125,568	128,980	97.36%
14	川上村	455,817,655	162,097	158,880	102.02%	43	阿智村	131,517,788	111,645	111,625	100.02%
15	南牧村	234,608,693	153,943	150,129	102.54%	44	平谷村	11,891,390	130,675	130,676	100.00%
16	南相木村	45,888,894	151,950	153,469	99.01%	45	根羽村	20,969,737	103,299	103,299	100.00%
17	北相木村	25,235,753	137,151	138,727	98.86%	46	下條村	78,272,881	111,818	108,524	103.04%
18	軽井沢町	773,745,147	137,530	136,564	100.71%	47	売木村	11,845,139	91,116	91,116	100.00%
19	御代田町	450,492,553	129,044	128,042	100.78%	48	天龍村	25,871,919	123,789	123,789	100.00%
20	立科町	191,680,744	115,470	114,428	100.91%	49	泰阜村	31,788,929	109,240	108,307	100.86%
21	下諏訪町	439,731,980	124,641	124,365	100.22%	50	喬木村	133,031,342	112,074	109,940	101.94%
22	富士見町	396,438,357	125,774	123,660	101.71%	51	豊丘村	152,453,893	114,800	112,450	102.09%
23	原村	271,342,367	125,043	119,743	104.43%	52	大鹿村	30,387,298	92,363	92,745	99.59%
24	辰野町	417,496,795	115,746	116,384	99.45%	53	山ノ内町	408,887,610	129,068	128,075	100.78%
25	箕輪町	533,637,308	123,270	123,264	100.01%	54	木島平村	129,736,348	123,206	121,787	101.17%
26	飯島町	228,531,790	121,819	120,258	101.30%	55	野沢温泉村	105,435,528	110,985	110,516	100.42%
27	南箕輪村	335,121,663	125,232	124,455	100.62%	56	栄村	51,543,914	113,533	112,483	100.93%
28	中川村	111,335,606	114,073	111,777	102.05%						
29	宮田村	182,722,473	123,545	122,634	100.74%						

※1人当たり納付金額＝納付金総額÷当該年度被保険者数(推計値)

※医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の合算額

4 健増国第 334 号  
令和 5 年（2023 年）1 月 16 日

市町村国民健康保険主管課長 様

長野県健康福祉部健康増進課  
国民健康保険室長

令和 5 年度国民健康保険事業費納付金（一般被保険者分）  
及び標準保険料率の確定係数による算定結果について

このことについて、国保事業費納付金等算定標準システムを使用した、確定係数による算定が完了しましたので、別添のとおり算定結果を提供します。

なお、今回提供する算定結果の納付金は一般被保険者分のみであり、退職被保険者分は含んでおりません。退職被保険者分の数値の報告方法等については別途通知します。

長野県健康福祉部健康増進課 国民健康保険室  
（室長）矢澤 圭 （担当）川面 貴司・田中 悠樹  
電 話 026-235-7090  
F A X 026-235-7170  
E メール [kokuho@pref.nagano.lg.jp](mailto:kokuho@pref.nagano.lg.jp)

## <今回送付資料>

### 【資料 1-1】令和 5 年度国保事業費納付金等の確定係数による算定結果について

算定条件や、留意事項、今後の取組、算定結果の概要等について説明したものです。

### 【資料 1-2】年齢調整後医療費指数一覧（令和元～令和 3 年度）

納付金の算定に使用した各市町村の医療費指数の一覧です。

### 【資料 1-3】一人当たり総所得額一覧（県統一賦課限度額控除後（医療分））

納付金の算定に使用した、各市町村の医療分の一人当たり総所得額の一覧です。

### 【資料 1-4】確定係数による算定に用いた公費（保険者努力支援制度、国特別調整交付金、県繰入金 2 号分<市町村向け>）の額とその取り扱い

確定係数による算定に用いた公費の額とその考え方について説明したものです。

### 【資料 2】納付金（d）ベースの比較（激変緩和の状況）

各市町村の納付金額（激変緩和前・激変緩和後）、激変緩和措置総額等の一覧です（各項目の説明は以下の通り）。

#### 【(d)】各市町村の納付金額

納付金等ガイドラインに記載の(d)。各市町村が県に納める納付金の一般被保険者分の総額。

※「H28（医療分のみ 4 年平均）納付金額（d）」（激変緩和の丈比べ元の納付金相当額（d））

平成 28 年度の医療分の納付金額（d）は、特に小規模市町村において、年度間で納付金額ベースの保険料決算額（d）が乱高下する傾向にあるため、医療分のみ過去 4 年の納付金ベースの平均決算額としている。尚、平均をとることで医療分の一人当たり納付金相当額の水準が単年度の水準より下がる傾向にあるため、全市町村一律で一人当たり納付金相当額の 4 年平均伸び率を乗じることで、補正を掛けている。

#### 【(ア)】激変緩和措置額

平成 28 年度 1 人あたり納付金相当額（d）と令和 5 年度 1 人あたり納付金額（d）を比較して、一定割合（単年度 3.05%）以上増加した額に被保険者数を乗じた額。医療、後期、介護分の保険料別の比較を行ったのち、全体分で比較を行い、激変緩和対象市町村および激変緩和対象額を決定する。

#### 【(イ)】暫定措置分（特調による追加激変緩和措置を含む）（再掲）

(ア) の激変緩和措置総額の内、国から交付される激変緩和用の財源である暫定措置分及び特別調整交付金による追加激変緩和措置を充てた額。暫定措置分は、国調整交付金の一部（特例調整交付金）として交付され、全体で 50 億円規模（R4:100 億円）のものを、被保険者数に応じて各都道府県へ配分されたもの。今回の算定における長野県への配分額は約 1.2 億円（R2:約 1.7 億円）。また、特別調整交付金による追加激変緩和措置は、特別調整交付金（既存分）を活用して都道府県分の特別調整交付金の一部として国から交付される激変緩和財源であり、今回の算定における長野県への配分額は約 0.3 億円（R4:約 0.7 億円）。このうち、激変緩和措置には約 0.1 億円を活用している。

#### 【(ウ)】都道府県繰入金（激変緩和分）（再掲）

激変緩和対象額のうち、都道府県繰入金 1 号分から充てた額。今回の算定では、激変緩和措置の財源は（イ）の暫定措置分で賄われたため、都道府県繰入金は激変緩和措置に使用しなかった。

### 【資料3】 市町村標準保険料率 確定係数による算定結果一覧

算定された納付金額に基づく、県統一の算定方式（3方式）による市町村標準保険料率の一覧です。

### 【資料4】 市町村標準保険料率 確定係数による算定結果比較表

算定された納付金額に基づく、県統一の算定方式（3方式）による市町村標準保険料率と、各市町村の実際の算定方式に基づく、市町村標準保険料率の一覧です。

### 【資料5】 令和5年度一人当たり納付金（二次医療圏医療費指数を反映しない場合との比較）

ロードマップの記載に基づき二次医療圏医療費指数に近づけた場合（以後、「反映」とする）と、近づけなかった場合との一人当たり納付金額増減の一覧です。

### 【その他参考資料】

#### ・市町村国保事業費納付金・標準保険料率算定結果表

各市町村の納付金及び標準保険料率の算定内訳を示したものです（「[参考1](#)」参照）。

#### ・納付金BOX

各市町村の納付金及び標準保険料率の算定手順を示したものです。

#### ・医療費指数チャート

各市町村の医療費指数の算定内訳を示したものです。

## 令和5年度国保事業費納付金等の 確定係数による算定結果について

以下の通知に基づき、国から示される確定係数を用いて令和5年度の国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率の算定を行った。

**【参照通知】**

- ◆「国民健康保険における納付金及び標準保険料率の算定方法について(ガイドライン)」の改定について(令和3年9月15日付け厚生労働省保険局長通知別添1)
- ◆「令和5年度の国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率の算定に用いる係数について(通知)」(令和4年12月26日付け厚生労働省保険局国民健康保険課長通知。以下、「確定係数通知」という。)
- ◆「都道府県及び市町村における令和5年度国民健康保険特別会計予算編成に当たっての留意事項についての一部改正について」(令和4年12月26日付け厚生労働省保険局国民健康保険課長通知)

### 1 前提条件

これまでの県・市町村国保運営連携会議幹事会等における協議結果に基づき、以下の前提条件のもと確定係数による算定を行った。

- (1) 令和5年度予算ベースで算定
- (2) 『長野県国民健康保険運営方針』及び『長野県における国民健康保険運営の中期的改革方針』に則り、各市町村の医療費指数を当該市町村が属する二次医療圏の医療費指数に2/6近づけた(上小・松本・長野圏域を除く)
- (3) 平成30年度からの追加公費については、1,770億円を算定に反映(表1参照)
- (4) 令和3年度の決算剰余金については、令和4年度の1人当たり納付金を一人当たり医療費の伸び程度伸ばした額になるまで納付金減額に使用し、なお残る額について県の財政安定化基金に積み立てることとした。
- (5) 今年度の幹事会での協議結果により以下の①～③について、納付金及び標準保険料率の算定に反映

**<幹事会合意事項の主な反映事項>**

**① 一人当たり医療費の推計方法**

項目	採用した算出方法	備考
一人当たり医療費	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">令和元年度の一人当たり医療費</div> $\times$ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">平成29 - 令和元年度の伸び率の2乗根の4乗</div>	令和3年度実績と過去3年間の伸び率から推計した場合、コロナ受診控えのあった令和2年度の影響を受けてしまうことから、令和元年度の実績を使用して一人当たり医療費を算定することとし、左記の方法を採用した。



被保険者数	コーホート要因法を用いた被保険者数推計 情報集約システムから連携された1歳刻みの被保険者数情報 $\times$ 移動率（単年度の平均値、男女別移動率）	令和元年9月26日付けで国保中央会のサポートサイトに掲載された推計ツールと併せ、5通りの移動率の選択肢が示されたが、異常値の少なさや、近年の被保険者数の減少傾向を考慮し、直近2年間の移動率を使用して算定する「2年平均」を採用した。
世帯数	令和4年度世帯数（推計） $\times$ 令和3－令和4年度の伸び率	確定係数通知で示される基本的な考え方とし、例年と同様の算定方法を採用した。

## ② 激変緩和措置

今年度は以下の前提条件のもと激変緩和措置を実施。

丈比べの方法	納付金相当額（d）ベース																					
一定割合	<p>一人当たり納付金額が次の一定割合（自然増<math>+\alpha</math>）以上増加しないよう、激変緩和措置を実施した。</p> <p>一定割合：単年度平均伸び率 3.05%（対 H28 年度伸び率 23.43%） 【算出根拠】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>伸び率</th> <th>単年度平均伸び率 (%)</th> <th>対 H28 年度伸び率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一定割合</td> <td>3.05</td> <td>23.43</td> </tr> <tr> <td>全体の自然増</td> <td>2.28</td> <td>17.13</td> </tr> <tr> <td>    医療分</td> <td>2.14</td> <td>16.00</td> </tr> <tr> <td>    後期分</td> <td>2.83</td> <td>21.55</td> </tr> <tr> <td>    介護分</td> <td>1.87</td> <td>13.84</td> </tr> <tr> <td>+<math>\alpha</math></td> <td></td> <td>6.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆自然増</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全体の自然増：医療・後期・介護それぞれの自然増の加重平均</li> <li>○医療分の自然増：県全体の一人当たり納付金相当額の前年度伸び率の3年平均の7乗（R1、R2、R3）</li> <li>○後期分と介護分の自然増は、H28一人当たり納付金相当額とR5一人当たり納付金相当額（確定係数による算定額から一人当たり公費を除いた額）の伸び率</li> <li>○例えば、対28年度伸び率が10%の場合、単年度平均伸び率は、1.3%（<math>\sqrt[7]{1.1}=1.013</math>）である。</li> <li>○自然増は納付金制度の導入以外を原因とする納付金額の伸び（毎年の医療費の増加等）と定義している。H30以降は普通調整交付金の公費拡充、保険者努力支援制度等が実施されたため、一人当たり納付金相当額（医療分）についてはH28と比較できるよう、この公費拡充の影響を極力除外する調整を実施した。</li> </ul> <p>◆+<math>\alpha</math>：幹事会での合意に基づき、納付金制度導入による増加幅を6で割った数値（対H28年度伸び率1.26%）の5倍（=6.3%）の値。</p>	伸び率	単年度平均伸び率 (%)	対 H28 年度伸び率 (%)	一定割合	3.05	23.43	全体の自然増	2.28	17.13	医療分	2.14	16.00	後期分	2.83	21.55	介護分	1.87	13.84	+ $\alpha$		6.30
伸び率	単年度平均伸び率 (%)	対 H28 年度伸び率 (%)																				
一定割合	3.05	23.43																				
全体の自然増	2.28	17.13																				
医療分	2.14	16.00																				
後期分	2.83	21.55																				
介護分	1.87	13.84																				
+ $\alpha$		6.30																				
財源	国から確定係数として示された国暫定措置及び特別調整交付金による追加激変緩和措置の額は約1.2億円。激変緩和措置を実施した結果、																					

	約0.1億円を激変緩和措置の財源に活用し、残額の約1.1億円は、県全体の納付金総額から控除する財源として活用した。その結果、県1号繰入金については激変緩和措置には使用しなかった。
下限割合	<p>単年度平均伸び率 97.25%</p> <p>【算出根拠】</p> <p>納付金算定に使用する各市町村の医療費指数のうち、県内で最も低い市町村の値の県平均に対する割合</p> <p>=0.776 (県下最小) ÷0.942 (県平均)</p> <p>=82.32% (対28年度伸び率)</p> <p><math>\sqrt[7]{82.32\%}=97.26\%</math> (単年度平均伸び率)</p> <p>※全該当市町村が了承した場合のみ下限割合による調整を行うが、今回は該当市町村がないため、調整を実施していない。</p>

### ③ 都道府県の予備費

都道府県の予備費として約8.1億円計上（例年と同規模の額を予備費とした）。

### ④ その他の収入・その他の支出

各市町村から報告を受けたその他の収入、その他の支出を標準保険料率の算定に必要な保険料総額（e）に反映。

### ⑤ 保険者努力支援制度・国の特別調整交付金・県2号繰入金

現時点で令和5年度の額が見込めるものについて反映。（【資料1-4】参照）

### ⑥ 地方単独事業の減額調整分を各市町村の納付金への上乗せ

表1 算定に反映した公費等について

（参考）R5確定係数による算定の概要

	令和4年1月		令和4年11月		令和5年1月	
	算定 (確定係数)		秋の試算 (仮係数)		算定 (確定係数)	
対象予算	令和4年度予算ベース		令和5年度予算ベース			
	(全国ベース)	(長野県)	(全国ベース)	(長野県)	(全国ベース)	(長野県)
追加公費	約1,770億円	約31.6億円	約1,770億円	約29.4億円 (※1)	約1,770億円	約29.4億円
普通調整交付金	約500億円	2.2億円 (※2)	約550億円	1.7億円 (※2)	約550億円	1.7億円 (※2)
暫定措置	約100億円	約2.3億円	約50億円	約1.2億円	約50億円	約1.2億円
特別調整交付金	約100億円 (子ども) 約100億円 (精神、非自発分)	約1.8億円 (子ども) 約4.3億円 (精神、非自発分)	約100億円 (子ども) 約100億円 (精神、非自発分)	約1.9億円 (子ども) 約3.8億円 (精神、非自発分)	約100億円 (子ども) 約100億円 (精神、非自発分)	約1.9億円 (子ども) 約3.8億円 (精神、非自発分)
保険者努力 (都道府県)	約500億円	約10億円	約500億円	約10億円	約500億円	約10億円
保険者努力 (市町村)	約412億円 (特調より88億円)	約10億円 (特調より1.8億円)	(約500億円) (※4) (一部特調より配分)	(約10億円) (※4) (一部特調より配分)	約412億円 (※4) (特調より88億円)	約10億円 (特調より1.8億円)
特別高額医療費共同事業	約60億円	約1億円	約60億円	約1億円	約60億円	約1億円
その他	・前期高齢者交付金等がほぼ確定額に ・保険者努力支援制度の交付見込額を提示	・暫定措置中、特調による追加激変緩和措置：約0.7億円	・特調による追加激変緩和措置として確保した一定額 (20億円) を提示 ・保険者努力支援制度は9月に評価を行い、交付見込額 (速報値) を提示	・特調による追加激変緩和措置：約0.3億円	・前期高齢者交付金等がほぼ確定額に ・保険者努力支援制度の交付見込額を提示	・特調による追加激変緩和措置：約0.3億円

※1 保険者努力支援制度(市町村分)のうち、公費拡充分の割合が現時点では厚労省より示されていないため、本県保険者努力支援制度(市町村分)公費拡充分=10億円×340億円/500億円=約68億円とみなして記載。

※2 本県の普通調整交付金の正確な公費拡充分は把握不可能であるため、それぞれの年度の国調整交付金推計額から、納付金制度導入前のH28年度実績額を控除した金額を記載している。

※3 ( )は既存の国調整交付金を含めた金額

※4 ( )は特調からの財源を含めた額

## 2 算定結果の留意事項

### (1) 仮係数から変更した主な項目

#### (ア) 医療費指数

最新データを反映した令和元年度から令和3年度の全国年齢階級別1人あたり平均医療給付費により医療費指数を更新（【資料1-2】参照）

#### (イ) 令和4年度の全国平均の1人当たり所得金額及び所得係数（ $\beta$ ）

仮係数による試算後の修正値を基に更新。

#### (ウ) 公費等（主なもの）

##### a 国普通調整交付金

直近の数値にしたため、金額が更新（詳細は、国確定係数通知別添4頁参照）。

##### b 保険者努力支援制度交付金（市町村分・都道府県分）

仮係数による試算後の修正値を基に更新（※）。

※ 都道府県分では、国が採点に用いるデータが時点更新され、また他県の点数の修正により、本県のコ額が減少した。市町村分では獲得点数の変更がない市町村においても、他市町村の点数の変動に連動して、仮係数から確定係数で金額が増減している。

#### (エ) 激変緩和措置の基準となる一定割合

確定係数での算定の結果、一定割合（自然増 $+\alpha$ ）のうち自然増が減少したため、激変緩和措置対象市町村については、激変緩和措置の対象額が増加し、納付金額が減少した。

#### (オ) 繰越金

令和4年10月に開催した幹事会において、「翌年度の1人当たり納付金」が「今年度の1人当たり納付金  $\times$  医療費の伸び率程度」になるまで減算に使用し、なお残額があれば、全額を県の財政安定化基金に積み立てるとした。結果、活用可能な繰越金約52億円のうち、約51億円を減算に使用し、残り約1億円を県の財政安定化基金に積み立てることとした。

### (2) 県全体の納付金額の令和4年度との比較について

県全体の納付金額が昨年度の確定係数から約7億円減少しているが、公費などの主な増減は以下のとおり。

#### ○歳出

- ・保険給付費等（医療費）（+4億円）
  - （うち医療分（ $\Delta$ 18億円））
  - （うち後期分（+24億円））
  - （うち介護分（ $\Delta$ 2億円））

○歳入

- ・前期交付金（+24 億円）
- ・国庫支出金等（△10 億円）
- ・決算剰余金（△3 億円）

（参考）県全体の前期高齢者交付金の推移

年度		当年度 概算	前々年度 概算	前々年度 確定	前々年度 精算額	当年度 交付額
R5	確定係数	624 億	647 億	665 億	18 億	642 億
R4	確定係数	625 億	632 億	625 億	▲7 億	618 億
R3	確定係数	647 億	625 億	643 億	18 億	664 億
R2	確定係数	632 億	636 億	634 億	▲2 億	630 億
H31	確定係数	625 億	656 億	635 億	▲21 億	604 億
H30	確定係数	636 億	628 億	632 億	4 億	640 億
H29	実績	656 億	616 億	635 億	18 億	675 億
H28	実績	628 億	592 億	591 億	▲1 億	626 億
H27	実績	616 億	560 億	553 億	▲8 億	609 億

※端数処理の関係で合計が合わない場合がある

**（3）市町村毎の納付金額が令和4年度と比較して増減する主な理由**

市町村ごとの納付金額の増減の理由としては、主に以下の要因が考えられる。

**（ア）所得水準・被保険者数・世帯数の影響**

納付金額は所得水準・被保険者数・世帯数に応じて各市町村に配分されることから、昨年度の納付金算定と比較して所得の上昇、被保険者数・世帯数の増加等があった市町村は、納付金が多く算定されます。これにより1人当たり納付金額が増加する場合があります。

**（イ）医療費水準の影響**

医療費指数が上昇した市町村は、医療分の納付金額が多く算定され、1人当たり納付金額が増加する。

**（ウ）その他の要因**

- ・保険者努力支援制度（都道府県分）の再配分の増減
- ・地方単独事業の減額調整分の納付金への上乗せ金額の増減
- ・国の特別調整交付金のうち、経営努力分（経過措置）の減少

**（4）地方単独事業の減額調整分の納付金への上乗せについて**

平成30年8月から開始された福祉医療費給付事業の現物給付方式導入に伴う療養給付費負担金等（療養給付費負担金及び県繰入金）の地方単独事業の減額調整分について

は、県において推計した令和5年度の療養給付費負担金及び県繰入金の減額調整見込み額（※1）から、県助成分（※2）を控除した金額を各市町村の納付金に上乗せしている。

なお、国普通調整交付金の地方単独事業の減額調整分については、市町村ごとに減額調整見込み額を算出することが困難であるため、納付金への上乗せは行わず、減額調整分は予備費及び県助成分等により対応することとしている。

また、当該減額調整分について各市町村において一般会計から繰入を行う場合の繰入金額は「標準保険料率の算定に必要な保険料総額 e」の減算項目として計上している。

※1 減額調整見込み額は、過年度の減額対象医療費の実績を基に推計するため、見込みと実績の差は後年度において反映されることになる。

※2 現物給付化により生じた減額調整額の内、小中学生分の2分の1

### 3 今後の取組

#### （1）算定結果の公表

今回の確定係数による算定結果については、令和5年2月9日開催の国保運営協議会に報告すると同時に、県ホームページに掲載する形での公表を予定。なお、公表の具体的な内容等については別途通知する。

各市町村において県による公表前に各市町村の判断により独自に公表する場合は、当該市町村の数値のみ公表すること。

#### （2）今後のスケジュールについて

今回通知した一般分の納付金及び標準保険料率を使用して、市町村において「退職分の納付金額」や「保険料軽減額」を算出することとなるが、詳細については別途通知する。なお、確定係数による退職被保険者分も含めた納付金の算定結果は、1月下旬に各市町村へ通知予定。

#### （3）市町村における活用について（保険料率設定の際の留意点）

今回の算定結果を参考として、令和5年度の国民健康保険特別会計予算の編成及び保険料率の検討や決算補填等を目的とする法定外繰入の解消・削減の検討等に活用すること。

なお、市町村標準保険料率は所得や被保険者数、世帯数、法定外繰入や収納率等の非常に重要な前提条件が、各市町村が実際に賦課する際の条件と異なっている。特に、所得は国ガイドラインにより令和2年から令和4年実績を基に推計していること、収納率は令和元年度から令和3年度実績の平均値としていることから、市町村において保険料率を設定する際には、単に市町村標準保険料率に合わせるということではなく、現行の保険料率を考慮するとともに、新型コロナウイルス感染症による影響も踏まえたうえで、被保険者の負担を十分配慮した設定を行うこと。

保険料の激変緩和措置については、昨年度と同様に県と市町村が連携して重層的に行う必要がある。市町村は、財政調整基金、前年度繰越金等を活用することにより、実際に保険料を賦課・徴収する立場から被保険者の実感に配慮した激変緩和を行う等、最大

限の対応について検討すること。また、賦課方式や賦課割合の変更による個々の被保険者の保険料負担への影響についても、十分留意すること。

また、二次医療圏の医療費指数に近づけたことによる納付金の増額（【資料5】参照）については、1人あたり納付金額が増加率の平均を超える部分について予算の範囲内で県2号繰入金により補填する。補填額については別途通知予定。

#### 4 令和5年度確定係数の算定結果の概要

##### (1) 医療給付費等の見込み

事業月報数値を基に、納付金算定標準システムで算出（基本的にR1実績にH29～R1の伸び率を乗じて推計）した医療給付費等の見込みについて、保険給付費は約**1,429億円**で、R3実績比単年度平均伸び率0.61%（1人当たり額4.37%）であり、後期高齢者支援金及び介護納付金を含めた合計は、約**1,794億円**となっている。

区分	納付金システム推計 ①	R3実績額(速報値) ②	$\sqrt{\text{①}/\text{②}}$ (単年度平均伸び率)
医療分	142,925,715千円	141,198,449千円	0.61%
後期高齢者支援金	27,373,766千円	26,173,131千円	2.27%
介護納付金	9,107,520千円	9,119,858千円	-0.07%
合計	179,407,001千円	176,491,438千円	0.82%

また、医療給付費等から公費等を除いた激変緩和後の納付金額は約**506億円**（R4確定係数は約513億円）。

##### (2) 医療費指数の状況

納付金算定に使用した年齢調整後の医療費指数の県内最大と最小の格差は、約1.411倍となっている。

県全体の平均は0.942であり、各市町村の数値は、資料1-2を参照。

	県全体		広域別			
			《格差最大》飯伊地区		《格差最小》北信地区	
	市町村名	医療費指数	市町村名	医療費指数	市町村名	医療費指数
最大	A市町村	1.094	C市町村	1.071	D市町村	0.941
最小	B市町村	0.776	B市町村	0.776	E市町村	0.898
格差		1.411		1.380		1.049

※高額医療費の共同負担後の指数(80万円超部分)

##### (3) 1人当たり総所得額の状況

1人当たり総所得額（賦課限度額控除後（医療分））の、県内最大と最少の格差は、約3倍となっており、各市町村の数値は、資料1-3を参照。

	市町村名	金額	最大最小の格差	県平均
最大	F市町村	1,043,939円	3.007	578,718
最小	G市町村	347,114円		

#### (4) 1人あたり納付金額

##### ① 一人あたり納付金額

県平均 126,635円 (R5 仮係数と同額)

##### ② 最大・最少の格差

一人あたり納付金額の金額ベースの最大・最少の差は 1.76倍 (※)

※ 納付金は所得や被保険者数・世帯数、医療費水準等の多寡に応じて配分されるため、差が生じている。

	1人あたり納付金額(激変緩和前)						最大 最小 の差
	《最大》			《最小》			
	市町村名	金額	伸び率 (H28比単年度平均)	市町村名	金額	伸び率 (H28比単年度平均)	
金額ベース	F市町村	162,097円	102.94%	I市町村	92,363円	102.09%	1.76
伸び率ベース	J市町村	117,838円	106.91%	K市町村	104,977円	98.76%	

#### (5) 激変緩和措置の状況 (一人あたり納付金額)

##### ① 増加市町村 (※1) の状況

増加市町村数：70 (R4:66)

<激変緩和対象：単年度平均伸び率 103.05% (R4:102.51%) 以上 ⇒ 5 (R4:5) >

単年度平均 伸び率	100～105未満	105～110未満	110～120未満	120～150未満	150以上	計
増加 市町村数	70(5)(※2)	0	0	0	0	70

※( )内は、激変緩和対象市町村の再掲

※1 H28 一人あたり納付金額から R5 一人あたり納付金額 (激変緩和前) にかけて増加した市町村

※2 ( )内は、激変緩和対象市町村数の再掲

##### ② 減少市町村 (※3) の状況

減少市町村数：7 (R4:11)

<下限割合超過対象：伸び率 97.25% (R4:95.19%) 未満 ⇒ 0 (R4:0) >

単年度平均 伸び率	100未満95	95未満90	90未満85	85未満80	80未満	計
減少 市町村数	7	0	0	0	0	7

※3 H28 一人あたり納付金額から R5 一人あたり納付金額 (激変緩和前) にかけて減少した市町村

##### ③ 措置基準

<増加市町村 (激変緩和措置) >

一人あたり納付額が H28 年度対比 (単年度平均) で 103.05% <一定割合> を超える場合

<減少市町村 (下限割合の設定) >

一人あたり納付金額が H28 年度対比 (単年度平均) で 97.26% <一定割合> を下回る場合

但し、今年度は該当市町村がなかったため、下限値の設定は行わない

##### ④ 措置総額

<増加市町村 (激変緩和措置) >

5 市町村 約 0.1 億円 (R4 確定係数は約 0.1 億円)

⑤ 一人当たり納付金額の変化

J市町村（伸び最大）117,838円 ⇒ 91,115円（▲26,723円）

⑥ 最大・最少の格差（激変緩和後）

激変緩和措置実施後の一人あたり納付金額の金額ベースの最大・最少の差は 1.78倍  
 (※)

	1人当たり納付金額(激変緩和後)						最大 最小 の差
	《最大》			《最小》			
	市町村名	金額	伸び率 (H28比単年度平均)	市町村名	金額	伸び率 (H28比単年度平均)	
金額ベース	F市町村	162,097円	102.94%	L市町村	91,115円	103.05%	1.78
伸び率ベース	M市町村他	130,675円	103.05%	K市町村	104,977円	98.76%	

※ 納付金は所得や被保険者数・世帯数、医療費水準等の多寡に応じて配分されるため、差が生じている。



年齢調整後医療費指数一覧（R1～R3年度）【確定係数】  
 （二次医療圏の医療費指数へ2/6近づけたもの※）  
 ※上小・松本・長野地域は除く

資料1-2

市町村名		医療費指数	順位	備考		市町村名		医療費指数	順位	備考				
1	佐久	小諸市	0.909	42	最大	0.952	44	木曾	木曾町	0.888	56	最大	0.947	
2		佐久市	0.943	25	最小	0.852	45		上松町	0.817	74	最小	0.792	
3		佐久穂町	0.932	32	格差	1.117	46		南木曾町	0.844	69	格差	1.196	
4		小海町	0.906	45			47		木祖村	0.947	23			
5		川上村	0.865	64			48		王滝村	0.792	76			
6		南牧村	0.852	65			49	大桑村	0.907	44				
7		久	南相木村	0.947	24			50	松本	松本市	1.028	4	最大	1.089
8			北相木村	0.952	19			51		塩尻市	0.961	17	最小	0.898
9			軽井沢町	0.898	50			52		筑北村	1.089	2	格差	1.213
10			御代田町	0.897	53			53		麻績村	0.926	33		
11			立科町	0.893	54			54		生坂村	1.026	5		
12	上小	上田市	0.999	7	最大	1.094	55	本	山形村	0.986	8			
13		長和町	0.982	10	最小	0.977	56		朝日村	0.898	52			
14		東御市	0.977	12	格差	1.120	57		安曇野市	0.942	28			
15		青木村	1.094	1			58		大北	大町市	0.951	20	最大	0.951
16	諏訪	岡谷市	0.949	21	最大	0.963	59	池田町		0.949	22	最小	0.820	
17		諏訪市	0.963	16	最小	0.813	60	松川村		0.891	55	格差	1.160	
18		茅野市	0.916	39	格差	1.184	61	白馬村		0.824	71			
19		下諏訪町	0.919	36			62	小谷村		0.820	73			
20		富士見町	0.879	59			63	長野	長野市	0.967	15	最大	1.018	
21	原村	0.813	75			64	須坂市		0.935	31	最小	0.872		
22	上伊那	伊那市	0.918	37	最大	0.920	65		千曲市	0.953	18	格差	1.169	
23		駒ヶ根市	0.903	48	最小	0.851	66		坂城町	0.942	27			
24		辰野町	0.920	35	格差	1.081	67		小布施町	0.872	62			
25		箕輪町	0.905	46			68	高山村	0.972	14				
26		飯島町	0.869	63			69	信濃町	0.985	9				
27		南箕輪村	0.888	57			70	飯綱町	0.943	26				
28		中川村	0.851	66			71	小川村	1.018	6				
29		宮田村	0.884	58			72	北信	中野市	0.941	29	最大	0.941	
30	飯伊	飯田市	0.916	40	最大	1.071	73		飯山市	0.937	30	最小	0.898	
31		松川町	0.831	70	最小	0.776	74		山ノ内町	0.908	43	格差	1.049	
32		高森町	0.925	34	格差	1.380	75		木島平村	0.898	51			
33		阿南町	0.981	11			76		野沢温泉村	0.918	38			
34		阿智村	0.900	49			77	栄村	0.904	47				
35	平谷村	1.071	3											
36	根羽村	0.879	60											
37	下條村	0.823	72											
38	売木村	0.776	77											
39	天龍村	0.974	13											
40	泰阜村	0.878	61											
41	喬木村	0.850	67											
42	豊丘村	0.846	68											
43	大鹿村	0.912	41											

県計	0.942
最大(青木村)	1.094
最小(売木村)	0.776
格差	1.411

※年齢調整後医療費指数：当該市町村の実績1人当たり医療費/当該市町村の各年齢階級別の1人当たり医療費が全国平均であった場合の1人当たり医療費。  
 全国平均=1となる。

一人当たり総所得額一覧（県統一賦課限度額控除後（医療分））【確定係数】

資料1-3

市町村名		一人当たり総所得	順位	県平均比較	備考	市町村名		一人当たり総所得	順位	県平均比較	備考									
1	佐久	小諸市	63	0.881	最大 1,043,939 最小 509,715 格差 2.05	44	木曾	木曾町	45	0.971	最大 641,111 最小 504,977 格差 1.27									
2		佐久市	55	0.923		45		上松町	65	0.873										
3		佐久穂町	54	0.926		46		南木曾町	43	0.973										
4		小海町	9	1.197		47		木祖村	14	1.108										
5		川上村	1	1.804		48		王滝村	47	0.960										
6		南牧村	2	1.658		49	大桑村	35	0.990											
7		南相木村	3	1.477		50	松本	松本市	22	1.039	最大 752,624 最小 408,719 格差 1.84									
8		北相木村	10	1.173		51		塩尻市	19	1.073										
9		軽井沢町	7	1.232		52		筑北村	75	0.745										
10		御代田町	12	1.127		53		麻績村	76	0.706										
11		立科町	62	0.895		54		生坂村	72	0.797										
12	上小	上田市	58	0.905	55	本		山形村	4	1.301										
13		長和町	66	0.855	56			朝日村	5	1.287										
14		東御市	59	0.901	57		安曇野市	32	1.005											
15		青木村	49	0.952	58		北安曇	大町市	69	0.848	最大 580,126 最小 490,873 格差 1.18									
16	諏訪	岡谷市	36	0.988	59	池田町		60	0.899											
17		諏訪市	20	1.068	60	松川村		33	1.002											
18		茅野市	16	1.084	61	白馬村	61	0.898												
19		下諏訪町	40	0.978	62	小谷村	37	0.986												
20		富士見町	17	1.077	63	長野	長野市	50	0.951	最大 721,637 最小 431,814 格差 1.67										
21	原村	8	1.203	64	須坂市		18	1.076												
22	上伊那	伊那市	25	1.035	65		千曲市	56	0.913											
23		駒ヶ根市	48	0.956	66		坂城町	28	1.026											
24		辰野町	52	0.931	67		小布施町	6	1.247											
25		箕輪町	30	1.018	68		高山村	26	1.032											
26		飯島町	23	1.038	69		信濃町	64	0.877											
27		南箕輪村	21	1.065	70	飯綱町	44	0.973												
28		中川村	39	0.982	71	小川村	74	0.746												
29		宮田村	29	1.020	72	北信	中野市	11	1.164	最大 673,414 最小 460,993 格差 1.46										
30		下伊那	飯田市	34	1.001		73	飯山市	71		0.817									
31	松川町		51	0.947	74		山ノ内町	13	1.115											
32	高森町		24	1.036	75		木島平村	31	1.014											
33	阿南町		57	0.912	76		野沢温泉村	73	0.797											
34	阿智村		67	0.853	77	栄村	68	0.849												
35	平谷村		41	0.978	<table border="1"> <tr> <td>県計</td> <td>578,718</td> </tr> <tr> <td>最大</td> <td>(川上村) 1,043,939</td> </tr> <tr> <td>最小</td> <td>(大鹿村) 347,114</td> </tr> <tr> <td>格差</td> <td>3.007</td> </tr> </table>								県計	578,718	最大	(川上村) 1,043,939	最小	(大鹿村) 347,114	格差	3.007
県計	578,718																			
最大	(川上村) 1,043,939																			
最小	(大鹿村) 347,114																			
格差	3.007																			
36	根羽村		27	1.031	<p>※令和5年度国保事業費納付金等仮係数による算定における、各市町村の所得総額（都道府県統一賦課限度額控除後医療分）÷一般被保険者数（納付金システムで算定の被保険者数）</p>															
37	下條村		42	0.978																
38	売木村		15	1.086																
39	天龍村	46	0.965																	
40	泰阜村	70	0.844																	
41	喬木村	53	0.926																	
42	豊丘村	38	0.985																	
43	大鹿村	77	0.600																	



【R5確定係数】納付金（d）ベースの比較（激変緩和の状況）

資料 2

【算定の概要】

- 平成30年度からの追加公費については、1,770億円（全国ベース）を算定に反映
- 医療費指数については、2次医療圏の医療費指数を2/6反映（上小・松本・長野圏域を除く）
- 令和5年度の医療費は、基本的に令和元年度被保険者1人あたり医療費に平成29年度から令和元年度の伸び率を乗じて推計。  
ただし、異常値については適宜修正。
- 激変緩和はdベースで対比を行い、一定割合単年度平均3.05%（※）（自然増単年度平均2.28%、+αは対28年度伸び率6.30%）で実施。  
（※）自然増の内訳は、医療分単年度平均2.14%、後期分単年度平均2.83%、介護分単年度平均1.87%。
- 激変緩和措置を上記の一定割合により実施した結果、国暫定措置（約0.8億円）、特別調整交付金による追加激変緩和措置（約0.3億円）のうち、約0.1億円を活用した。  
残額については、県全体の納付金からの減算に活用。
- 都道府県の予備費は、前年度と同規模の約8.1億円。

No	市町村名	激変緩和前（対比ベース）							激変緩和措置	激変緩和後						
		H28（医療分のみ4年平均）		R5			H28からR5の伸び率（参考）	単年度平均伸び率（※2）		順位	R5					
納付金額（d）	1人あたり納付金額（d）（※1）	納付金額（d）	1人あたり納付金額（d）	順位	納付金額（d）	1人あたり納付金額（d）			順位		納付金額（d）	1人あたり納付金額（d）	順位	H28からR5の伸び率（参考）	単年度平均伸び率（※2）	順位
1	長野市	9,319,454,814	116,569	8,193,710,729	125,667	29	107.80%	101.08%	50	0	8,193,710,729	125,667	28	107.80%	101.08%	50
2	松本市	6,848,919,791	125,039	5,915,336,800	136,644	8	109.28%	101.28%	41	0	5,915,336,800	136,644	8	109.28%	101.28%	41
3	上田市	4,148,352,726	116,251	3,650,815,793	126,134	26	108.50%	101.17%	44	0	3,650,815,793	126,134	25	108.50%	101.17%	44
4	岡谷市	1,203,593,079	110,909	1,022,442,468	127,090	24	114.59%	101.96%	20	0	1,022,442,468	127,090	23	114.59%	101.96%	20
5	飯田市	2,582,888,894	112,645	2,239,231,832	123,048	39	109.24%	101.27%	42	0	2,239,231,832	123,048	39	109.24%	101.27%	42
6	諏訪市	1,356,517,369	116,205	1,147,387,892	133,900	12	115.23%	102.05%	18	0	1,147,387,892	133,900	12	115.23%	102.05%	18
7	須坂市	1,453,148,685	119,163	1,279,000,497	128,698	21	108.00%	101.11%	48	0	1,279,000,497	128,698	20	108.00%	101.11%	48
8	小諸市	1,286,135,214	113,345	1,053,410,622	116,104	57	102.43%	100.34%	69	0	1,053,410,622	116,104	55	102.43%	100.34%	69
9	伊那市	1,772,949,105	114,134	1,581,475,489	126,074	27	110.46%	101.43%	37	0	1,581,475,489	126,074	26	110.46%	101.43%	37
10	駒ヶ根市	764,796,983	108,097	697,085,263	120,959	49	111.90%	101.62%	30	0	697,085,263	120,959	49	111.90%	101.62%	30
11	中野市	1,560,547,903	125,881	1,332,165,408	134,725	10	107.03%	100.98%	52	0	1,332,165,408	134,725	10	107.03%	100.98%	52
12	大町市	760,734,980	110,723	654,101,625	117,877	55	106.46%	100.90%	55	0	654,101,625	117,877	54	106.46%	100.90%	55
13	飯山市	657,924,043	120,023	507,989,499	113,441	65	94.52%	99.20%	75	0	507,989,499	113,441	62	94.52%	99.20%	75
14	茅野市	1,486,451,123	113,419	1,342,171,028	128,659	22	113.44%	101.82%	25	0	1,342,171,028	128,659	21	113.44%	101.82%	25
15	塩尻市	1,878,441,187	120,937	1,698,289,970	132,606	15	109.65%	101.32%	39	0	1,698,289,970	132,606	14	109.65%	101.32%	39
16	千曲市	1,505,309,963	114,165	1,269,037,019	122,081	43	106.93%	100.96%	53	0	1,269,037,019	122,081	43	106.93%	100.96%	53
17	佐久市	2,597,601,789	110,780	2,349,262,788	121,409	47	109.59%	101.32%	40	0	2,349,262,788	121,409	47	109.59%	101.32%	40
19	佐久穂町	354,765,499	114,424	306,724,518	119,861	52	104.75%	100.67%	60	0	306,724,518	119,861	51	104.75%	100.67%	60
20	小海町	171,033,242	119,140	146,307,212	133,614	13	112.15%	101.65%	28	0	146,307,212	133,614	13	112.15%	101.65%	28
21	川上村	362,577,798	132,352	455,817,655	162,097	1	122.47%	102.94%	6	0	455,817,655	162,097	1	122.47%	102.94%	6
22	南牧村	228,496,875	134,980	234,608,693	153,943	2	114.05%	101.90%	21	0	234,608,693	153,943	2	114.05%	101.90%	21
23	南相木村	43,403,842	127,901	45,888,894	151,950	3	118.80%	102.49%	9	0	45,888,894	151,950	3	118.80%	102.49%	9
24	北相木村	28,598,583	128,780	25,235,753	137,151	7	106.50%	100.90%	54	0	25,235,753	137,151	7	106.50%	100.90%	54
26	軽井沢町	852,878,246	132,605	773,745,147	137,530	6	103.71%	100.52%	65	0	773,745,147	137,530	6	103.71%	100.52%	65
28	御代田町	496,662,309	123,670	450,492,553	129,044	20	104.35%	100.61%	61	0	450,492,553	129,044	19	104.35%	100.61%	61
29	立科町	225,480,575	112,212	191,680,744	115,470	60	102.90%	100.41%	68	0	191,680,744	115,470	58	102.90%	100.41%	68
33	長和町	183,859,762	104,499	177,459,673	122,640	42	117.36%	102.31%	12	0	177,459,673	122,640	42	117.36%	102.31%	12
34	東御市	818,587,774	110,664	762,823,332	122,660	41	110.84%	101.48%	35	0	762,823,332	122,660	41	110.84%	101.48%	35
39	青木村	136,089,507	119,052	130,140,484	135,704	9	113.99%	101.89%	22	0	130,140,484	135,704	9	113.99%	101.89%	22
40	坂城町	400,855,072	117,240	336,915,668	127,959	23	109.14%	101.26%	43	0	336,915,668	127,959	22	109.14%	101.26%	43
42	下諏訪町	505,410,804	106,298	439,731,980	124,641	34	117.26%	102.30%	13	0	439,731,980	124,641	33	117.26%	102.30%	13
43	富士見町	402,503,800	112,177	396,438,357	125,774	28	112.12%	101.65%	29	0	396,438,357	125,774	27	112.12%	101.65%	29
44	原村	299,139,778	124,664	271,342,367	125,043	32	100.30%	100.04%	70	0	271,342,367	125,043	31	100.30%	100.04%	70
46	辰野町	495,114,827	103,037	417,496,795	115,746	59	112.33%	101.67%	27	0	417,496,795	115,746	57	112.33%	101.67%	27
47	箕輪町	596,412,989	108,939	533,637,308	123,270	37	113.16%	101.78%	26	0	533,637,308	123,270	37	113.16%	101.78%	26
48	飯島町	233,950,516	104,860	228,531,790	121,819	45	116.17%	102.16%	15	0	228,531,790	121,819	45	116.17%	102.16%	15
49	南箕輪村	366,347,940	116,441	335,121,663	125,232	31	107.55%	101.05%	51	0	335,121,663	125,232	30	107.55%	101.05%	51
50	中川村	127,802,305	103,718	111,335,606	114,073	62	109.98%	101.37%	38	0	111,335,606	114,073	60	109.98%	101.37%	38
52	宮田村	204,866,235	110,515	182,722,473	123,545	35	111.79%	101.60%	31	0	182,722,473	123,545	35	111.79%	101.60%	31
53	木曾町	269,874,044	103,729	240,911,613	119,737	53	115.43%	102.07%	17	0	240,911,613	119,737	52	115.43%	102.07%	17
54	上松町	102,727,191	101,984	85,168,241	110,322	73	108.18%	101.13%	46	0	85,168,241	110,322	70	108.18%	101.13%	46
55	南木曾町	114,884,716	122,152	89,227,391	116,030	58	94.99%	99.27%	74	0	89,227,391	116,030	56	94.99%	99.27%	74
57	木祖村	70,501,005	110,741	80,091,065	134,381	11	121.35%	102.80%	8	0	80,091,065	134,381	11	121.35%	102.80%	8
61	玉滝村	16,366,279	80,483	17,310,104	113,882	63	141.50%	105.08%	3	2,210,384	15,099,720	99,340	75	123.43%	103.05%	1
62	大桑村	84,995,612	104,539	78,227,772	122,807	40	117.47%	102.33%	11	0	78,227,772	122,807	40	117.47%	102.33%	11
68	筑北村	168,285,652	124,142	122,361,014	120,316	51	96.92%	99.55%	73	0	122,361,014	120,316	50	96.92%	99.55%	73
69	麻績村	77,378,708	114,576	59,627,093	104,977	76	91.62%	98.76%	77	0	59,627,093	104,977	73	91.62%	98.76%	77
71	生坂村	60,944,136	114,708	50,972,034	113,020	66	98.53%	99.79%	71	0	50,972,034	113,020	63	98.53%	99.79%	71
73	山形村	311,638,475	131,658	298,443,096	146,655	4	111.39%	101.55%	32	0	298,443,096	146,655	4	111.39%	101.55%	32
74	朝日村	151,024,033	128,319	151,994,978	138,682	5	108.08%	101.12%	47	0	151,994,978	138,682	5	108.08%	101.12%	47
76	安曇野市	2,709,647,518	119,888	2,399,080,769	126,875	25	106.27%	100.87%	56	0	2,399,080,769	126,875	24	106.27%	100.87%	56
82	池田町	267,085,429	109,909	241,150,510	121,916	44	110.92%	101.49%	34	0	241,150,510	121,916	44	110.92%	101.49%	34
83	松川村	266,025,418	116,790	228,413,723	121,561	46	104.09%	100.57%	64	0	228,413,723	121,561	46	104.09%	100.57%	64
86	白馬村	367,330,320	110,945	297,865,978	108,631	75	97.91%	99.70%	72	0	297,865,978	108,631	72	97.91%	99.70%	72
87	小谷村	114,263,122	108,368	92,416,371	112,978	67	104.25%	100.60%	62	0	92,416,371	112,978	64	104.25%	100.60%	62
89	松川町	377,664,654	106,779	319,991,153	111,924	69	104.82%	100.67%	59	0	319,991,153	111,924	66	104.82%	100.67%	59
90	高森町	306,522,294	106,779	293,407,458	124,748	33	116.83%	102.25%	14	0	293,407,458	124,748	32	116.83%	102.25%	14
91	阿南町	98,698,260	106,357	105,351,653	125,568	30	118.06%	102.40%	10	0	105,351,653	125,568	29	118.06%	102.40%	10
94	阿智村	159,558,586	107,147	131,517,788	111,645	71	104.20%	100.59%	63	0	131,517,788	111,645	68	104.20%	100.59%	63
96	平谷村	12,444,965	105,869	12,094,320	132,905	14	125.54%	103.30%	5	202,930	11,891,390	130,675	16	123.43%	103.05%	1
97	根羽村	17,792,108	83,691	24,541,522	120,894	50	144.45%	105.39%	2	3,571,785	20,969,737	103,299	74	123.43%	103.05%	1
98	下條村	86,678,465	100,506	78,272,881	111,818	70	111.26%	101.54%	33	0	78,272,881	111,818	67	111.26%	101.54%	33
99	売木村	11,186,444	73,820	15,318,999	117,838	56	159.63%	106.91%	1	3,473,860	11,845,139	91,116	77	123.43%	103.05%	1



市町村標準保険料率 確定係数による算定結果一覧

資料3

No	市町村名	所得割率			資産割率			均等割額			平等割額		
		医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分
1	長野市	6.17	2.85	2.37				22,843	10,819	10,385	23,110	9,426	8,272
2	松本市	6.89	2.77	2.36				25,502	10,509	10,346	25,800	9,155	8,241
3	上田市	6.37	2.75	2.33				23,566	10,445	10,208	23,842	9,099	8,131
4	岡谷市	6.67	2.73	2.36				24,695	10,364	10,336	24,984	9,029	8,234
5	飯田市	6.15	2.75	2.22				22,751	10,434	9,727	23,017	9,090	7,748
6	諏訪市	6.6	2.76	2.43				24,418	10,467	10,611	24,703	9,119	8,452
7	須坂市	6.28	2.76	2.35				23,255	10,473	10,273	23,527	9,124	8,183
8	小諸市	5.92	2.73	2.24				21,899	10,349	9,819	22,155	9,016	7,821
9	伊那市	6.12	2.72	2.27				22,643	10,339	9,952	22,908	9,007	7,927
10	駒ヶ根市	6.08	2.73	2.35				22,507	10,372	10,279	22,771	9,036	8,188
11	中野市	6.14	2.74	2.32				22,725	10,390	10,152	22,990	9,052	8,087
12	大町市	6.05	2.73	2.32				22,382	10,351	10,152	22,643	9,017	8,087
13	飯山市	5.75	2.6	2.29				21,293	9,855	10,026	21,542	8,586	7,986
14	茅野市	5.99	2.77	2.36				22,157	10,521	10,325	22,416	9,166	8,225
15	塩尻市	6.35	2.78	2.35				23,501	10,560	10,293	23,776	9,200	8,199
16	千曲市	6.1	2.75	2.35				22,565	10,450	10,262	22,829	9,104	8,175
17	佐久市	6.43	2.73	2.27				23,804	10,347	9,913	24,082	9,014	7,897
19	佐久穂町	6.06	2.77	2.38				22,438	10,499	10,395	22,700	9,146	8,280
20	小海町	6.06	2.76	2.32				22,447	10,461	10,147	22,709	9,114	8,083
21	川上村	6.08	2.88	2.48				22,510	10,916	10,864	22,773	9,510	8,654
22	南牧村	5.67	2.82	2.42				20,985	10,685	10,593	21,231	9,309	8,438
23	南相木村	6.22	2.75	2.38				23,030	10,448	10,429	23,299	9,103	8,307
24	北相木村	6.54	2.72	2.32				24,218	10,338	10,148	24,501	9,006	8,083
26	軽井沢町	6.44	2.78	2.32				23,823	10,558	10,159	24,102	9,199	8,092
28	御代田町	6.09	2.76	2.31				22,536	10,482	10,091	22,799	9,132	8,038
29	立科町	5.65	2.78	2.26				20,925	10,558	9,887	21,170	9,198	7,876
33	長和町	6.02	2.75	2.33				22,275	10,436	10,204	22,535	9,092	8,128
34	東御市	6.81	2.78	2.34				25,212	10,540	10,237	25,507	9,183	8,155
39	青木村	6.5	2.74	2.34				24,080	10,389	10,231	24,362	9,051	8,150
40	坂城町	6.33	2.74	2.33				23,442	10,387	10,180	23,717	9,049	8,109
42	下諏訪町	6.21	2.78	2.34				22,978	10,561	10,259	23,246	9,200	8,172
43	富士見町	6.28	2.74	2.35				23,241	10,386	10,301	23,513	9,049	8,206
44	原村	5.66	2.79	2.34				20,964	10,573	10,228	21,209	9,211	8,148
46	辰野町	5.91	2.78	2.4				21,887	10,544	10,517	22,143	9,186	8,378
47	箕輪町	6.25	2.75	2.36				23,136	10,441	10,326	23,406	9,097	8,225
48	飯島町	6.66	2.73	2.33				24,664	10,362	10,207	24,952	9,027	8,130
49	南箕輪村	5.99	2.72	2.3				22,184	10,338	10,070	22,443	9,007	8,022
50	中川村	5.6	2.78	2.31				20,713	10,545	10,114	20,955	9,187	8,057
52	宮田村	6.05	2.73	2.35				22,392	10,370	10,272	22,654	9,034	8,182
53	木曾町	6.28	2.8	2.41				23,240	10,643	10,560	23,512	9,273	8,411
54	上松町	5.13	2.7	2.31				18,985	10,263	10,115	19,207	8,942	8,057
55	南木曾町	5.94	2.75	2.26				21,995	10,441	9,886	22,253	9,096	7,875
57	木祖村	7.38	2.77	2.39				27,329	10,521	10,455	27,649	9,166	8,328
61	王滝村	5.11	2.8	2.34				18,934	10,621	10,229	19,155	9,253	8,148
62	大桑村	6.35	2.75	2.25				23,497	10,434	9,845	23,771	9,090	7,842
68	筑北村	7.07	2.65	2.29				26,164	10,058	9,997	26,470	8,762	7,964
69	麻績村	4.94	2.64	2.28				18,285	10,018	9,986	18,499	8,727	7,954
71	生坂村	5.32	2.69	2.31				19,698	10,199	10,113	19,929	8,886	8,056
73	山形村	6.89	2.79	2.38				25,506	10,589	10,404	25,804	9,225	8,287
74	朝日村	5.47	2.75	2.4				20,260	10,423	10,482	20,496	9,080	8,350
76	安曇野市	6.46	2.69	2.31				23,899	10,190	10,122	24,178	8,878	8,063
82	池田町	6.72	2.78	2.43				24,864	10,542	10,640	25,154	9,185	8,475
83	松川村	5.66	2.77	2.37				20,948	10,530	10,362	21,192	9,174	8,254
86	白馬村	5.33	2.63	2.34				19,724	9,976	10,238	19,955	8,691	8,155
87	小谷村	5.58	2.74	2.35				20,665	10,406	10,301	20,906	9,065	8,205
89	松川町	5.86	2.77	2.36				21,678	10,498	10,328	21,932	9,146	8,227
90	高森町	6.12	2.69	2.29				22,657	10,221	10,016	22,921	8,905	7,978
91	阿南町	6.52	2.71	2.3				24,148	10,300	10,073	24,431	8,973	8,024
94	阿智村	6.12	2.78	2.38				22,640	10,538	10,411	22,905	9,181	8,293
96	平谷村	6.76	2.65	2.26				25,041	10,065	9,897	25,334	8,769	7,884
97	根羽村	4.8	2.7	2.34				17,774	10,253	10,253	17,982	8,933	8,167
98	下條村	5.58	2.72	2.35				20,646	10,312	10,292	20,887	8,984	8,198
99	売木村	2.9	2.64	2.26				10,728	10,036	9,870	10,854	8,743	7,863
100	天龍村	5.72	2.65	2.08				21,191	10,049	9,103	21,438	8,755	7,251
101	泰阜村	5.17	2.66	2.35				19,135	10,108	10,267	19,359	8,807	8,178
102	喬木村	5.83	2.7	2.25				21,580	10,234	9,823	21,832	8,916	7,825
103	豊丘村	5.83	2.74	2.33				21,582	10,383	10,177	21,834	9,046	8,107
104	大鹿村	5.15	2.67	2.15				19,075	10,145	9,391	19,298	8,838	7,481
109	小布施町	6.34	2.75	2.36				23,471	10,439	10,339	23,746	9,094	8,236
111	高山村	6.59	2.76	2.29				24,385	10,490	10,032	24,670	9,139	7,991
112	山ノ内町	6.12	2.77	2.37				22,674	10,519	10,364	22,939	9,164	8,255
113	木島平村	5.99	2.7	2.32				22,186	10,244	10,146	22,446	8,925	8,082
114	野沢温泉村	6.28	2.7	2.27				23,261	10,242	9,921	23,533	8,923	7,903
117	信濃町	6.12	2.76	2.35				22,642	10,483	10,296	22,907	9,133	8,201
118	飯綱町	6.57	2.72	2.3				24,328	10,318	10,075	24,612	8,989	8,025
122	小川村	5.15	2.71	2.28				19,063	10,269	9,972	19,286	8,946	7,943
125	栄村	5.81	2.7	2.36				21,497	10,239	10,334	21,748	8,920	8,231

市町村標準保険料率 確定係数による算定結果比較表

資料 4

No	市町村名	区分	市町村標準保険料率				市町村標準保険料率(市町村算定方式)			
			所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額
1	長野市	医療分	6.17		22,843	23,110	7.99		16,450	17,453
		支援金分	2.85		10,819	9,426	3.54		7,392	8,572
		介護分	2.37		10,385	8,272	2.92		8,564	6,899
2	松本市	医療分	6.89		25,502	25,800	8.14		20,047	22,626
		支援金分	2.77		10,509	9,155	3.44		7,401	8,243
		介護分	2.36		10,346	8,241	2.93		7,456	7,765
3	上田市	医療分	6.37		23,566	23,842	6.82		22,119	20,497
		支援金分	2.75		10,445	9,099	2.96		9,848	7,799
		介護分	2.33		10,208	8,131	2.74		8,898	6,450
4	岡谷市	医療分	6.67		24,695	24,984	7.09	10.61	21,480	19,189
		支援金分	2.73		10,364	9,029	2.64	3.14	10,012	7,711
		介護分	2.36		10,336	8,234	2.28	2.63	10,040	7,914
5	飯田市	医療分	6.15		22,751	23,017	6.94		17,592	21,305
		支援金分	2.75		10,434	9,090	3.5		11,704	
		介護分	2.22		9,727	7,748	2.54		8,087	6,334
6	諏訪市	医療分	6.6		24,418	24,703	6.73		21,493	23,852
		支援金分	2.76		10,467	9,119	2.61		9,064	10,319
		介護分	2.43		10,611	8,452	2.07		10,232	8,713
7	須坂市	医療分	6.28		23,255	23,527	6.44		21,411	21,380
		支援金分	2.76		10,473	9,124	2.97		9,150	7,891
		介護分	2.35		10,273	8,183	2.22		9,845	8,242
8	小諸市	医療分	5.92		21,899	22,155	6.41		18,999	20,204
		支援金分	2.73		10,349	9,016	3.23		8,860	6,984
		介護分	2.24		9,819	7,821	3.69		8,470	7
9	伊那市	医療分	6.12		22,643	22,908	6		22,630	22,624
		支援金分	2.72		10,339	9,007	2.63		10,404	8,953
		介護分	2.27		9,952	7,927	2.35		9,898	7,344
10	駒ヶ根市	医療分	6.08		22,507	22,771	6.92	14.85	17,086	17,997
		支援金分	2.73		10,372	9,036	3.21	4.37	8,198	6,825
		介護分	2.35		10,279	8,188	2.63	8.19	8,233	7,128
11	中野市	医療分	6.14		22,725	22,990	6.75	12.06	18,477	14,709
		支援金分	2.74		10,390	9,052	2.98	6.99	7,616	6,144
		介護分	2.32		10,152	8,087	2.63	4.09	8,691	5,020
12	大町市	医療分	6.05		22,382	22,643	5.64	19.45	18,006	23,367
		支援金分	2.73		10,351	9,017	2.59		10,645	9,178
		介護分	2.32		10,152	8,087	2.38		10,368	7,999
13	飯山市	医療分	5.75		21,293	21,542	6.69	13.02	17,316	16,947
		支援金分	2.6		9,855	8,586	3.13	5.77	7,552	7,281
		介護分	2.29		10,026	7,986	3.31	2.78	7,061	6,560
14	茅野市	医療分	5.99		22,157	22,416	6.35	11.24	18,230	18,276
		支援金分	2.77		10,521	9,166	2.46	6.73	9,214	10,166
		介護分	2.36		10,325	8,225	2.3	6.41	9,401	7,247
15	塩尻市	医療分	6.35		23,501	23,776	6.4		22,543	22,366
		支援金分	2.78		10,560	9,200	2.8		9,912	8,707
		介護分	2.35		10,293	8,199	2.42		9,262	7,357
16	千曲市	医療分	6.1		22,565	22,829	7.21		18,523	19,937
		支援金分	2.75		10,450	9,104	2.97		9,385	8,599
		介護分	2.35		10,262	8,175	2.5		9,614	8,212
17	佐久市	医療分	6.43		23,804	24,082	7.04	7.34	19,432	22,089
		支援金分	2.73		10,347	9,014	3.07	3.05	7,670	8,857
		介護分	2.27		9,913	7,897	2.78	2.67	7,851	6,377
19	佐久穂町	医療分	6.06		22,438	22,700	6.11	15.76	19,250	20,375
		支援金分	2.77		10,499	9,146	2.35	12.38	9,429	8,338
		介護分	2.38		10,395	8,280	2.19	9.76	10,063	7,144
20	小海町	医療分	6.06		22,447	22,709	6.33	30.41	16,548	16,520
		支援金分	2.76		10,461	9,114	3.86	11.78	4,222	3,974
		介護分	2.32		10,147	8,083	1.75	11.74	9,432	6,618
21	川上村	医療分	6.08		22,510	22,773	6.05	22.95	24,156	18,216
		支援金分	2.88		10,916	9,510	2.71	12.1	10,178	7,988
		介護分	2.48		10,864	8,654	1.6	5.35	15,247	11,993
22	南牧村	医療分	5.67		20,985	21,231	6.36	20.94	20,524	16,202
		支援金分	2.82		10,685	9,309	2.14	13.34	14,202	6,401
		介護分	2.42		10,593	8,438	1.65	11.33	14,619	8,353
23	南相木村	医療分	6.22		23,030	23,299	7.3	23.41	19,076	18,702
		支援金分	2.75		10,448	9,103	3.59	9.92	8,045	7,916
		介護分	2.38		10,429	8,307	2.72	7.78	9,626	6,816
24	北相木村	医療分	6.54		24,218	24,501	6.73	30.38	23,181	19,220
		支援金分	2.72		10,338	9,006	2.82	12.54	7,599	9,722
		介護分	2.32		10,148	8,083	2.14	8.24	9,988	6,442
26	軽井沢町	医療分	6.44		23,823	24,102	7.92		14,828	17,268
		支援金分	2.78		10,558	9,199	3.41		6,251	6,512
		介護分	2.32		10,159	8,092	3.21		6,571	3,975
28	御代田町	医療分	6.09		22,536	22,799	6.27		22,037	19,841
		支援金分	2.76		10,482	9,132	2.95		8,570	8,335
		介護分	2.31		10,091	8,038	2.36		9,183	7,643
29	立科町	医療分	5.65		20,925	21,170	5.34	16.3	19,045	18,953
		支援金分	2.78		10,558	9,198	2.53	7.77	9,106	9,144
		介護分	2.26		9,887	7,876	2.32	7.96	9,491	6,492

No	市町村名	区分	市町村標準保険料率				市町村標準保険料率(市町村算定方式)			
			所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額
33	長和町	医療分	6.02		22,275	22,535	6.28	22.29	20,235	15,137
		支援金分	2.75		10,436	9,092	2.59	12.2	9,263	7,465
		介護分	2.33		10,204	8,128	2.54	10.15	8,523	4,993
34	東御市	医療分	6.81		25,212	25,507	7.07	17.17	20,750	20,357
		支援金分	2.78		10,540	9,183	2.86	6.68	8,275	7,910
		介護分	2.34		10,237	8,155	2.31	2.55	9,017	8,787
39	青木村	医療分	6.5		24,080	24,362	7.82		21,859	20,559
		支援金分	2.74		10,389	9,051	3.87		7,094	6,259
		介護分	2.34		10,231	8,150	2.79		8,283	7,246
40	坂城町	医療分	6.33		23,442	23,717	6.31	4.25	21,547	21,140
		支援金分	2.74		10,387	9,049	2.66	0.52	9,552	9,442
		介護分	2.33		10,180	8,109	2.49	1.04	8,339	8,301
42	下諏訪町	医療分	6.21		22,978	23,246	7.38	23.68	15,694	15,297
		支援金分	2.78		10,561	9,200	3.06	10.37	7,228	7,396
		介護分	2.34		10,259	8,172	2.65	11.77	8,601	6,235
43	富士見町	医療分	6.28		23,241	23,513	7.29		21,480	19,264
		支援金分	2.74		10,386	9,049	3.09		9,700	7,932
		介護分	2.35		10,301	8,206	2.9		9,899	6,252
44	原村	医療分	5.66		20,964	21,209	5.63	10.62	18,292	18,919
		支援金分	2.79		10,573	9,211	2.8	3.84	8,368	9,201
		介護分	2.34		10,228	8,148	2.23	6.56	9,018	7,901
46	辰野町	医療分	5.91		21,887	22,143	5	19.3	21,972	20,021
		支援金分	2.78		10,544	9,186	2.34	12.16	9,808	8,044
		介護分	2.4		10,517	8,378	1.81	10.17	11,542	7,616
47	箕輪町	医療分	6.25		23,136	23,406	5.96		24,200	22,576
		支援金分	2.75		10,441	9,097	2.66		10,225	9,351
		介護分	2.36		10,326	8,225	2.25		10,499	7,679
48	飯島町	医療分	6.66		24,664	24,952	6.76		23,524	23,704
		支援金分	2.73		10,362	9,027	2.9		9,472	8,164
		介護分	2.33		10,207	8,130	2.42		9,639	7,587
49	南箕輪村	医療分	5.99		22,184	22,443	6.42		20,828	20,533
		支援金分	2.72		10,338	9,007	2.89		9,742	8,211
		介護分	2.3		10,070	8,022	2.57		9,648	7,171
50	中川村	医療分	5.6		20,713	20,955	4.88	21.43	18,665	17,769
		支援金分	2.78		10,545	9,187	2.6	9.85	8,358	7,506
		介護分	2.31		10,114	8,057	1.88	7.13	10,199	7,083
52	宮田村	医療分	6.05		22,392	22,654	6.14		22,059	21,891
		支援金分	2.73		10,370	9,034	2.79		10,070	8,562
		介護分	2.35		10,272	8,182	2.65		9,887	7,094
53	木曾町	医療分	6.28		23,240	23,512	6.54		23,265	22,302
		支援金分	2.8		10,643	9,273	2.91		10,582	9,013
		介護分	2.41		10,560	8,411	2.49		9,826	7,783
54	上松町	医療分	5.13		18,985	19,207	5.5		19,104	17,532
		支援金分	2.7		10,263	8,942	2.81		10,644	8,183
		介護分	2.31		10,115	8,057	2.39		10,670	8,040
55	南木曾町	医療分	5.94		21,995	22,253	7.08		17,642	20,726
		支援金分	2.75		10,441	9,096	2.82		11,066	7,804
		介護分	2.26		9,886	7,875	2.67		10,089	6,607
57	木祖村	医療分	7.38		27,329	27,649	7.61		26,350	25,193
		支援金分	2.77		10,521	9,166	2.92		9,508	9,217
		介護分	2.39		10,455	8,328	2.17		10,407	7,154
61	王滝村	医療分	5.11		18,934	19,155	5.9		18,569	16,789
		支援金分	2.8		10,621	9,253	2.95		10,815	9,061
		介護分	2.34		10,229	8,148	2.56		9,835	6,574
62	大桑村	医療分	6.35		23,497	23,771	6.14		24,383	23,516
		支援金分	2.75		10,434	9,090	2.67		10,775	8,950
		介護分	2.25		9,845	7,842	1.95		9,645	7,948
68	筑北村	医療分	7.07		26,164	26,470	6.62	37.04	24,876	19,874
		支援金分	2.65		10,058	8,762	2.02	12.27	7,589	6,804
		介護分	2.29		9,997	7,964	1.78	17.48	10,811	7,579
69	麻績村	医療分	4.94		18,285	18,499	4.77	26.82	16,674	15,651
		支援金分	2.64		10,018	8,727	2.3	11.48	9,253	9,373
		介護分	2.28		9,986	7,954	2.37		10,753	8,054
71	生坂村	医療分	5.32		19,698	19,929	5.28		19,485	18,494
		支援金分	2.69		10,199	8,886	2.64		9,625	8,866
		介護分	2.31		10,113	8,056	2.06		11,138	7,710
73	山形村	医療分	6.89		25,506	25,804	7.7	19.91	20,931	21,634
		支援金分	2.79		10,589	9,225	2.9	13.21	8,331	7,829
		介護分	2.38		10,404	8,287	2.63	6.38	7,987	7,802
74	朝日村	医療分	5.47		20,260	20,496	5.75	13.77	16,777	16,643
		支援金分	2.75		10,423	9,080	2.86	5.3	9,250	7,766
		介護分	2.4		10,482	8,350	2.64	5.92	9,230	7,996
76	安曇野市	医療分	6.46		23,899	24,178	6.97		22,211	21,346
		支援金分	2.69		10,190	8,878	2.62		10,028	9,632
		介護分	2.31		10,122	8,063	2.55		8,438	8,406
82	池田町	医療分	6.72		24,864	25,154	6.9		23,095	21,853
		支援金分	2.78		10,542	9,185	2.76		10,384	7,848
		介護分	2.43		10,640	8,475	2.65		10,107	7,164



No	市町村名	区分	市町村標準保険料率				市町村標準保険料率(市町村算定方式)			
			所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額
83	松川村	医療分	5.66		20,948	21,192	5.58		20,663	20,046
		支援金分	2.77		10,530	9,174	2.72		10,019	9,106
		介護分	2.37		10,362	8,254	2.63		9,709	7,570
86	白馬村	医療分	5.33		19,724	19,955	5.81		20,336	15,557
		支援金分	2.63		9,976	8,691	3.04		10,495	7,997
		介護分	2.34		10,238	8,155	2.62		12,226	6,640
87	小谷村	医療分	5.58		20,665	20,906	8.22		10,575	23,607
		支援金分	2.74		10,406	9,065	3.91		7,543	8,619
		介護分	2.35		10,301	8,205	2.51		11,146	8,850
89	松川町	医療分	5.86		21,678	21,932	6.41		18,920	16,411
		支援金分	2.77		10,498	9,146	2.7		10,260	8,443
		介護分	2.36		10,328	8,227	2.36		10,077	6,667
90	高森町	医療分	6.12		22,657	22,921	7.2		17,586	18,919
		支援金分	2.69		10,221	8,905	2.84		10,355	6,602
		介護分	2.29		10,016	7,978	2.74		9,195	5,514
91	阿南町	医療分	6.52		24,148	24,431	8.2		23,150	15,489
		支援金分	2.71		10,300	8,973	3.48		9,174	6,095
		介護分	2.3		10,073	8,024	3.23		10,329	5,502
94	阿智村	医療分	6.12		22,640	22,905	6.67		18,350	21,727
		支援金分	2.78		10,538	9,181	2.63		10,845	8,283
		介護分	2.38		10,411	8,293	2.1		10,403	8,110
96	平谷村	医療分	6.76		25,041	25,334	7.17		25,156	22,574
		支援金分	2.65		10,065	8,769	3.11		9,397	7,879
		介護分	2.26		9,897	7,884	1.25		13,063	7,491
97	根羽村	医療分	4.8		17,774	17,982	4.89		16,498	14,351
		支援金分	2.7		10,253	8,933	2.73		9,011	8,465
		介護分	2.34		10,253	8,167	1.6		11,154	8,323
98	下條村	医療分	5.58		20,646	20,887	5.5		21,754	17,087
		支援金分	2.72		10,312	8,984	2.7		10,619	8,169
		介護分	2.35		10,292	8,198	2.49		11,509	7,373
99	売木村	医療分	2.9		10,728	10,854	3.5		13,602	10,007
		支援金分	2.64		10,036	8,743	3.44		11,377	7,819
		介護分	2.26		9,870	7,863	2.61		10,737	5,219
100	天龍村	医療分	5.72		21,191	21,438	4.72		19,975	27,719
		支援金分	2.65		10,049	8,755	2.09		9,950	11,773
		介護分	2.08		9,103	7,251	1.88		10,645	5,984
101	泰阜村	医療分	5.17		19,135	19,359	6.26		16,624	16,666
		支援金分	2.66		10,108	8,807	2.93		9,440	8,973
		介護分	2.35		10,267	8,178	3.12		9,108	7,606
102	喬木村	医療分	5.83		21,580	21,832	7.05		18,295	18,148
		支援金分	2.7		10,234	8,916	3.25		8,977	7,073
		介護分	2.25		9,823	7,825	2.57		9,396	5,204
103	豊丘村	医療分	5.83		21,582	21,834	6.1		22,464	16,720
		支援金分	2.74		10,383	9,046	3.08		9,981	7,019
		介護分	2.33		10,177	8,107	2.59		10,703	4,785
104	大鹿村	医療分	5.15		19,075	19,298	6.38		15,429	17,671
		支援金分	2.67		10,145	8,838	3.56		8,178	8,144
		介護分	2.15		9,391	7,481	2.1		10,424	6,081
109	小布施町	医療分	6.34		23,471	23,746	6.7		22,293	18,064
		支援金分	2.75		10,439	9,094	2.92		9,522	7,265
		介護分	2.36		10,339	8,236	2.83		9,539	4,876
111	高山村	医療分	6.59		24,385	24,670	7.12	18.33	19,380	18,463
		支援金分	2.76		10,490	9,139	2.83	8.75	7,774	7,579
		介護分	2.29		10,032	7,991	2.45	5.91	8,094	6,923
112	山ノ内町	医療分	6.12		22,674	22,939	5.05	14.45	23,548	21,602
		支援金分	2.77		10,519	9,164	2.37	7.2	10,380	8,390
		介護分	2.37		10,364	8,255	2.01	5.99	11,906	6,275
113	木島平村	医療分	5.99		22,186	22,446	6.41	12.84	18,992	20,185
		支援金分	2.7		10,244	8,925	2.96	5.6	8,088	8,666
		介護分	2.32		10,146	8,082	2.53	5.3	8,804	6,724
114	野沢温泉村	医療分	6.28		23,261	23,533	7.81	11.44	16,871	16,221
		支援金分	2.7		10,242	8,923	3.46	4.88	6,200	6,580
		介護分	2.27		9,921	7,903	2.71	2.49	6,731	5,380
117	信濃町	医療分	6.12		22,642	22,907	6.32		20,114	19,453
		支援金分	2.76		10,483	9,133	2.8		8,771	8,367
		介護分	2.35		10,296	8,201	2.65		7,489	7,107
118	飯綱町	医療分	6.57		24,328	24,612	6.74		23,896	23,805
		支援金分	2.72		10,318	8,989	2.72		9,935	9,466
		介護分	2.3		10,075	8,025	2.26		10,351	7,674
122	小川村	医療分	5.15		19,063	19,286	5.99		16,607	17,224
		支援金分	2.71		10,269	8,946	3.27		8,931	7,125
		介護分	2.28		9,972	7,943	3.28		7,758	6,024
125	栄村	医療分	5.81		21,497	21,748	7.28		18,323	20,400
		支援金分	2.7		10,239	8,920	3.3		8,445	8,936
		介護分	2.36		10,334	8,231	2.63		9,764	7,728

## 令和5年度一人当たり納付金（二次医療圏医療費指数を反映しない場合との比較）

市町村名	二次医療圏2/6反映 ①	反映なし ②	差額 ①-②	比率（%） ①/②
岡谷市	127,090	128,131	-1,040	99.19
飯田市	123,048	123,686	-637	99.48
諏訪市	133,900	135,596	-1,696	98.75
小諸市	116,104	115,699	404	100.35
伊那市	126,074	126,688	-613	99.52
駒ヶ根市	120,959	120,905	53	100.04
中野市	134,725	135,251	-525	99.61
大町市	117,877	119,492	-1,614	98.65
飯山市	113,441	113,736	-295	99.74
茅野市	128,659	128,209	450	100.35
佐久市	121,409	122,455	-1,046	99.15
佐久穂町	119,861	120,442	-581	99.52
小海町	133,614	133,006	607	100.46
川上村	162,097	158,880	3,217	102.02
南牧村	153,943	150,129	3,813	102.54
南相木村	151,950	153,469	-1,518	99.01
北相木村	137,151	138,727	-1,576	98.86
軽井沢町	137,530	136,564	966	100.71
御代田町	129,044	128,042	1,001	100.78
立科町	115,470	114,428	1,042	100.91
下諏訪町	124,641	124,365	275	100.22
富士見町	125,774	123,660	2,113	101.71
原村	125,043	119,743	5,299	104.43
辰野町	115,746	116,384	-637	99.45
箕輪町	123,270	123,264	6	100.01
飯島町	121,819	120,258	1,560	101.30
南箕輪村	125,232	124,455	777	100.62
中川村	114,073	111,777	2,296	102.05
宮田村	123,545	122,634	910	100.74
木曾町	119,737	120,228	-490	99.59
上松町	110,322	107,827	2,494	102.31
南木曾町	116,030	114,620	1,410	101.23
木祖村	134,381	136,688	-2,306	98.31
王滝村	99,340	99,340	0	100.00
大桑村	122,807	124,186	-1,379	98.89
池田町	121,916	123,480	-1,563	98.73
松川村	121,561	120,684	877	100.73
白馬村	108,631	105,091	3,540	103.37
小谷村	112,978	109,118	3,860	103.54
松川町	111,924	109,006	2,918	102.68
高森町	124,748	125,791	-1,043	99.17



市町村名	二次医療圏2/6反映 ①	反映なし ②	差額 ①-②	比率 (%) ①/②
阿南町	125,568	128,980	-3,411	97.36
阿智村	111,645	111,625	20	100.02
平谷村	130,675	130,676	0	100.00
根羽村	103,299	103,299	0	100.00
下條村	111,818	108,524	3,294	103.04
売木村	91,116	91,116	0	100.00
天龍村	123,789	123,789	0	100.00
泰阜村	109,240	108,307	933	100.86
喬木村	112,074	109,940	2,133	101.94
豊丘村	114,800	112,450	2,349	102.09
大鹿村	92,363	92,745	-382	99.59
山ノ内町	129,068	128,075	993	100.78
木島平村	123,206	121,787	1,419	101.17
野沢温泉村	110,985	110,516	468	100.42
栄村	113,533	112,483	1,050	100.93
合計	126,635	126,635	0	100.00

最大増額（原村）	5,299
最大減額（阿南町）	-3,411

項目	市町村数
増額	32
減額	19
同額	5
非対象（長野・松本・上田）	21

## 「市町村国保事業費納付金・標準保険料率算定結果表」の概要

### 1. 国保事業費納付金

#### (1) 国保事業費納付金

各市町村の一般分の確定納付金が記載されています(退職分は含まれていません)。

#### (5) 医療費に関する情報

上小・松本・長野圏域の市町村については、各市町村の医療費指数(R1～R3平均)が記載されています。

上記以外の市町村については、各市町村の医療費指数(R1～R3平均)に各圏域の医療費指数を 2/6 反映させた数値が記載されています。

#### (6) 所得(応能)に関する情報

各市町村の所得シェアの算定に使用した、所得総額等が記載されています。

#### (7) 人数(応益)に関する情報

各市町村の人数シェア(均等割・平等割)の算定に使用した被保険者総数等が記載されています。

### 2. 標準保険料率

#### 2. 1. 共通情報

##### (1) 控除対象額(内訳)

各市町村の「標準保険料率の算定に必要な保険料総額(e)」を算定するため、納付金(d)に加算又は減算した金額が記載されています。なお、各項目に対応する市町村基礎ファイル No 及びを以下に記載します。「市町村基礎ファイル以外に必要な数値」及び「特定財源内訳表」とあるものは、過日ご提出いただいた同名のファイルにご記載いただいた数値です。

#### 医療分

	項目名	市町村基礎 ファイル No		項目名	市町村基礎 ファイル No
調整 (+)	保健事業	43	調整 (-)	保険者支援制度(医療分)	24
	直診勘定繰出金	44		算定可能な特別調整交付金(医療費関係等)	国係数
	出産育児諸費	45		算定可能な都道府県繰入金(医療分)	県で作成した係数
	葬祭諸費	46		保険者努力支援制度	27
	その他保険給付	48		特定健康診査等負担金	28
	条例減免に要する費用	49・50		激変緩和分(都道府県繰入金の一部)(医療分)	不使用項目
	医療費適正化等の対策費用等事務費	51		過年度の保険料収納見込(医療分)	29
	特定健康診査等に要する費用	52		出産育児一時金(法定繰入分)	30
	その他基金(返済分)	61		財政安定化支援事業繰入金(保険料軽減分・保険料負担能力分)	31
	その他基金(積立分)	62		財政安定化支援事業補助金(保険料軽減分・過剰病床分)	32
	財政安定化基金積立金(市町村の貸付に対する償還分)	別途、市町村より報告を受けた額		財政安定化支援事業補助金(保険料軽減分・年齢構成差分)	33
	財政安定化基金積立金(拠出分)(交付を受けた市町村)・(納付金算定方式による市町村按分)・(選択した市町村で被保険者数按分)	不使用項目		決算補填等以外の目的の法定外一般会計繰入	基礎ファイル以外に必要な数値(別紙2)
	予備費(市町村分・保険料財源分)	基礎ファイル以外に必要な数値(別紙4)		算定可能な特別調整交付金(医療分)	不使用項目
その他の支出	基礎ファイル以外に必要な数値(別紙3)	その他の収入	基礎ファイル以外に必要な数値(別紙3)		

## 支援金分

	項目名	市町村基礎 ファイル No		項目名	市町村基礎 ファイル No
調整 (+)	条例減免に要する費用(後期 高齢者支援金分)	特定財源 内訳表	調整 (-)	保険者支援制度(支援金分)	25
	—	—		過年度の保険料収納見込(支援 金分)	基礎ファイル以 外に必要な数 値(別紙1)

## 介護分

	項目名	市町村基礎 ファイル No		項目名	市町村基礎 ファイル No
調整 (+)	条例減免に要する費用(介護 納付金分)	特定財源 内訳表	調整 (-)	保険者支援制度(介護分)	26
	—	—		過年度の保険料収納見込(介護 分)	基礎ファイル以 外に必要な数 値(別紙1)

### (2) 保険料総額

「標準保険料率の算定に必要な保険料総額(e)」と、それを「標準的な収納率」で割り戻した、「調整後の標準保険料率の算定に必要な保険料総額(e<sup>1</sup>)」が記載されています。

#### 2. 2. 都道府県標準保険料率

全国統一の算定基準による、本県の標準保険料率が記載されています。

#### 2. 3. 市町村標準保険料率

県内統一の算定基準による、各市町村の標準保険料率が記載されています。

#### 2. 4. 市町村標準保険料率(市町村算定方式)

各市町村の算定基準による、標準保険料率が記載されています。

各市町村の所得総額は市町村基礎ファイルの No8(医療分)、No10(後期分)、No58(介護分)が記載されています。

**基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について**  
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)

単位:千円

基金の名称	長野県国民健康保険財政安定化基金		
基金設置法人名	長野県		
基金の額		今回造成(積み増し)額 33,038千円	
		造成(積み増し)完了時における残高 3,824,635千円	
	(うち国費相当額)		今回造成(積み増し)額 33,000千円
			造成(積み増し)完了時における残高 3,811,588千円
今回造成(積み増し)をした 年月日	令和4年3月30日		
基金事業等の概要	国民健康保険の財政の安定化を図るために設ける財政安定化基金 ※持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律(平成27年法律第31号)附則第6条第1項の規定に基づいて設ける財政安定化基金		
基金事業等を終了する時期	終了する時期は設定されていない (法令の規定による)		
基金事業等の目標	国民健康保険の財政の安定的な運営を図ること		